Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成23年6月17日 国土交通省水資源部

第35回「水の日」・「水の週間」の実施

「水の日」(8月1日)及び「水の週間」(8月1日~7日)は、水資源の有限性、水の貴重さや水資源開発の重要性等に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、昭和52年5月31日(閣議了解)に制定されています。

今年は、3月に発生した東日本大震災では多くの地域で断水が起き、 多くの被災者の方々が水を求めるなど、普段当たり前のように使えた 水が大きく脅かされたことから、あらためて私たちが受けている水の 恵み、水の大切さについて考えてもらう機会とするため、「水の恵み ~東日本大震災を機に考える~」をテーマとして、関係府省や都道 府県等と連携し、全国的に水に関する啓発行事を実施して参ります。

各種行事の詳細につきましては、国土交通省土地・水資源局水資源 部のホームページ(http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/index.html) をご覧ください。

(中央行事の概要は、別紙)

【担 当】

土地·水資源局水資源部 水資源政策課 鷹箸、久保田 Tel 03-5253-8111 (代表) (内31-156、31-143) Tel 03-5253-8386 (直通)